

# 団体交流室利用の手引き

令和7年4月1日

## ■団体交流室について

団体交流室は、区の社会教育事業の充実を図るため、登録している社会教育関係団体（登録団体）の活動場所の1つとして無料で利用できるお部屋です。

場 所：セシオン杉並2階

定 員：20名

室内設備：机・椅子・ホワイトボード・棚など

利用目的：登録団体の打ち合わせや事業の準備、団体相互の情報交換の場として利用できます。イベント等の開催はできません。

## ◎利用全般についての注意点◎

- ・棚は、事業に必要な物品の置き場として利用できます。物品を置くときは、事前に社会教育センターにご相談ください。
- ・貴重品の管理は各団体の責任でお願いします。部屋を離れる時には、必ず貴重品をお持ちください。団体交流室での事故について、施設側の責によらない場合は、一切責任を負いません。
- ・団体交流室内には、ごみ箱がありません。利用時に出たごみは各自でお持ち帰りください。
- ・室内は飲食可能です。ただし、酒類、汁物等をご遠慮ください。
- ・他の団体の迷惑になるような行為をご遠慮ください。
- ・団体交流室の利用に伴う、駐車無料券の交付はありません。

次ページ以降に、団体交流室の利用・予約についてまとめています。内容をご確認ください。



## ■お部屋の利用について

### (1) 利用可能な時間

平日・休日とも、午前9時～午後9時（セッション杉並の開館時間に準じる）

※セッション杉並の休館日（毎月第2木曜日、年末年始 12/28～1/4）を除く。

### (2) 事前予約

利用する際は、予約が必要です。利用日の 60 日前 から予約可能となります。オンライン申請ツール「LoGo フォーム」からのみ、予約を受け付けます。お電話での予約はできませんので、ご注意ください。

### (3) 利用当日

利用前後に、以下の窓口で受付を行います。

平日午前9時～午後5時	→	セッション杉並2階	社会教育センター窓口
上記時間以外の時間	→	セッション杉並1階	総合窓口

利用前は、団体交流室を利用する旨をお伝えいただき、予約時の「送信完了メール」の画面をご提示ください。

利用後は、退室する旨をお伝えください。

## ■予約について

### (1) 予約をするとき

別紙「杉並区立社会教育センター団体交流室 予約フォーム 操作マニュアル」をご確認いただき、予約を行ってください。

### (2) 予約をキャンセルするとき

社会教育センターで予約キャンセルの作業を行います。

前営業日の正午までに、社会教育センターにご連絡ください。

### (3) 予約を変更するとき

変更前の予約について、社会教育センターにキャンセル連絡の上、LoGo フォームから新規で予約を行ってください。

### ◎団体交流室に関するご連絡・お問い合わせ

杉並区立社会教育センター [担当] 団体交流室担当

〒166-0011 杉並区梅里 1-22-32

[電話] 03-3317-6621 [FAX] 03-3317-6620

[email] shakyo-c@city.suginami.lg.jp

〈対応可能時間〉

平日午前8時30分～午後5時